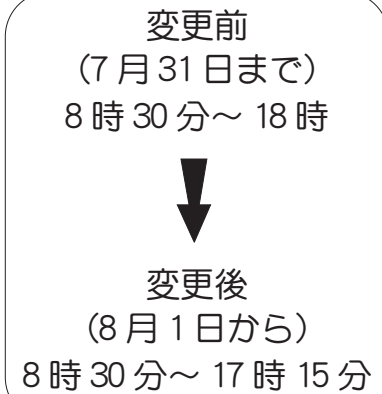


役場の開庁時間が 変わります

平成21年4月1日から職員の時差出勤制度(*)を導入し、開庁時間を8時30分から18時までとしていましたが、今夏の7%の節電要請を受けて、開庁時間を変更することとしました。

※基本勤務時間8時30分～17時15分、遅出勤務時間9時15分～18時



なお、開庁時間を変更するにあたり、各種証明書の交付等については、事前に予約いただいた場合にのみ交付・受け取りができるように対応いたしますので、ご理解とご協力をお願いします(詳細は左記のとおりです)。

問合せ 総務課総務・防災グループ
☎2511

証明書等の平日夜間の 受け取りについて

役場庁舎の開庁時間の変更に伴い、8月1日から日中窓口に来ることができない方のために、事前に証明書の交付を予約された場合に限り、平日の夜間に証明書を受け取ることができるようにします。

交付できる証明書の種類

住民票の写し、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書(新規の印鑑登録は除く)、税に関する証明書(所得課税証明書等)

予約できる方・証明書を受け取ることができ方

本人及び同一世帯の方
受け取りの際に必要なもの

手数料(つり銭のないように
お願いします。料金は受付時に

お知らせします。)、本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カードなど)、印鑑登録証(カード)(印鑑登録証明書を申込みした際は必ず持参してください。)

※本人確認ができない場合は、交付できない場合もあります。

電話予約の受付日時
平日8時30分～17時15分

予約先

〔早来庁舎〕(住民票、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書)住民生活課 ☎2940・(税に関する証明書)税務課 ☎2513

〔追分庁舎〕住民総合相談室 ☎2425

※土日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

予約の際は次の項目をお伝え

ください

- ①住所②氏名③生年月日④電話番号⑤必要な証明書の種類と通数⑥受け取り希望日時⑦受け取りに来る方の氏名⑧使用目的⑨印鑑登録証明書が必要な場合は、印鑑登録証(カード)の番号

【交付日時と場所】

日時 平日 17時15分～20時
場所 役場管理入室(早来庁舎は、庁舎左側の職員玄関よりお入りください。追分庁舎は、消防追分出張所側の職員玄関よりお入りください。)

その他 予約した日時に受け取りに来ない場合は、予約を取り消します。必ず予約時に指定した方が受け取りに来てください。

【日常における注意事項】

- 屋内 -

一日の大半を屋内で過ごすことが多い方は次のことに注意しましょう。

- ・直射日光を避ける
- ・外気温との差が大きくならないよう、エアコンは28度に設定する。

- 屋外 -

日中を屋外で過ごすことが多い方は次のことに注意しましょう。

- ・日傘をさす、帽子をかぶる。
- ・日陰を選んで歩く。



- 服装 -

吸汗・速乾素材のものを活用し、黒色系は太陽光を集めるため、避けたほうが良いでしょう。首周りは締め付けない。体温や汗を調整させるためには、適度な通気が必要です。

- 水分補給 -

汗で失われた水分をアルコールでは補給できません。利尿作用の働きですぐに排出されてしまいます。水分補給に重要なのはミネラル成分。水分と塩分を上手に補給しましょう。

熱中症に注意しましょう

気温が高くなるこれからは、**熱中症**の予防に注意する必要があります。

熱中症とは？

人間は、36～37度の狭い範囲で体温を調整している動物で、暑い時は身体の末梢血管を広げて、血液中の水分を放出させて汗をかくことで体温を下げるような仕組みになっています。

このように身体の働きが崩れ、著しく体温が上昇してしまう状態が熱中症です。

節電が必要とされているこの夏、エアコンや扇風機以外で体を涼しくする方法を知り、日常生活の中でできることをしていきましょう。

お子さんや高齢者の方には特に注意が必要です。また、療養中(発熱を伴う風邪の症状が見られる方、心肺機能や腎機能が低下している方、循環器疾患の薬を飲んでいる方)などは熱中症になりやすいので、注意しましょう。